

合併の可否は住民投票で決めるべきです

混乱の真の原因は、 町当局の住民無視の姿勢です

私たちは、議会で再三にわたり町民の意見を聞くべきだと主張してきましたが、町当局は聞く耳を持たず、アンケートすら実施しませんでした。それどころか、「議員の意見を聞けば町民の意見がわかる」などと言って、議会だけの判断で合併を決めることに固執し、あげくの果てには、「ビール券を差し出して議員の説得工作をおこなったという」「ビール券問題」まで発生しました。

これまでの経過を考えれば、議会の混乱を招いた張本人が誰なのかは明らかです。

議長の出処進退は、 本人の意志が尊重されるべきです

政治家の出処進退は、本人の意志を尊重するのが議会のルールです。

そのことについては、小泉首相も鈴木宗男元代議士や辻本清美元代議士が力ネの問題を起こしたときに、「政治家の出処進退は、本人が決めることだ」と発言しています。

法的にも、「本人の辞意が固い以上、議長の職にとどまらせることはできない」と解釈されます。また、議長の辞職が認められなかったという前例もありません。（以上、山形県町村議会議長会の見解）

羽黒町議会が、議長本人の意志を認めず辞職を許可しなかったことは、ルール違反です。

私たちは、 住民投票の実施を求めています

羽黒町議会は合併に「賛成」「反対」が拮抗しています。

このような状況の中でとるべき道はただ一つ、住民の意思によって決定されるべきです。

市町村合併は、住民生活に重大な影響を与える重大な問題です。私たちは、将来に禍根を残さないためにも、住民投票の実施による事態の解決を求めたいです。

羽黒町合併とまちづくりを考える議員の会

代表 丸山 博一（富 沢） ☎ 62・3481	秋元 和夫（松原町） ☎ 62・4702
斎藤嘉一郎（増川新田） ☎ 62・2539	太田 一（入江町） ☎ 62・2882
加藤 元好（川代山） ☎ 62・4565	梶 昇司（八 森） ☎ 62・4903
板垣 實（富 沢） ☎ 62・3499	石井 清則（上長屋町） ☎ 090-1064-1515